

事業名	加美町空き家家財等片付け支援事業補助金
事業主体	加美町

対象者	☒ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☐ 新築(建設)		☐ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☐ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☒ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	町内に存する空き家を利活用することにより、定住の促進及び地域活性化を図るため、加美町空き家等情報登録制度（空き家バンク）に登録された空き家の所有者等が行う空き家家財等の片付けに要する経費に対し、一部補助を行う。
補助対象要件	【補助対象者】 空き家の所有者等であって、当該空き家の家財等の片付けをしようとする者 【補助対象空き家】 ・補助金の交付申請時において、居住その他の使用がされていないこと ・当該空き家に3親等内の親族を居住させる予定がないこと ・過去にこの補助金の交付を受けていない空き家であること 【補助対象経費】 町内に事業所等を有する法人又は個人事業主に委託に要する経費とし、次に掲げるものとする。 ・一般廃棄物処理業の許可を受けた者による空き家内の家財等の運搬・処分に要する経費 ・空き家内の清掃に要する経費 ・敷地内の庭木のせん定・処分に要する経費
補助金額等	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満の端数切り捨て)とし、20万円を限度とする
補助申請期間	随時受付
その他	要事前相談（着手前申請）
ホームページ	
お問合せ先	加美町ひと・しごと推進課 移住定住推進係 ☎ 0 2 2 9 - 6 3 - 5 6 1 1